

## 創立大会の言葉

今春の林総長の死去を機として、わが中央大学は未曾有の重要問題に当面しております。去る七月には総長選任問題討議のための劃期的な連合教授会が開催され、つづいて新総長の就任となり、その後、夏休を終り九月に至り、新学長の任命となりました。しかるに最近、学部長会議、入学試験制度、大学院組織、基本規定の改正委員会、給与の改善等についての諸施策が矢継ぎ早に実施され、近く教員の服務規程等の新設も行われるやの新聞報道もある次第であります。これらの諸施策は、いうまでもなくわれわれ教員の教育、研究生生活等について直接たると、間接たるとを問わず至重の關係をもっております。しかるに、これらの諸施策制定の経過と、影響を省察する時、遺憾乍ら、われわれ大多数の教員の声なき声を十二分に摂取し、これを反映したものは考えられない点があります。

こうした現状において、われわれが自ら安んじて教育と研究に専念し、もって与えられた教育という高貴な使命を遂行するためには、われわれ一同の謙虚な意見と、正当な要求を民主的に決定し、大学当局と直接話合いの場を設けて、それを通じて中央大学の民主的な発展に貢献すべき義務と責任があることを痛感した次第であります。

したがって、われわれは大学の人事に干渉したり、教授会の権限をおかしたり、一党一派に偏した行動をすることを厳に慎むものであります。これを要するにわれわれは、身分や生活等について後顧の憂いなく、学生の教育と研究に専念し、それを通じて中央大学の民主的発展を念願するのみであります。これがための具体的な施策として、当面、考えられることは、たとえば教員としての身分の安定、昇進の合理化、教育・研究施設の充実、年金制度の創設、退職金の改善等であります。こうした施策による教員の経済的地位の安定こそ、充実した教育と研究の発展のための基礎的な条件であり、わが中央大学教員組合設立の究極の目的もまたここにあります。

願わくば、大学当局、学生、職員諸君の心からの御援助を期待するものであります。

一九五八年一月二十五日

中央大学教員組合創立大会一同

# 中大教組ニュース

第 1 号

中央大学教員組合情報宣伝部・昭和34年1月26日発行

## 教員組合の誕生

— 委員長 挨拶 —

中村 武

私ども中央大学に専任教員として奉職している者は、今度相計つて労組組合法にもとづく中央大学教員組合を結成しました。その動機は、すでに配布された結成趣意書に述べた通りであります。目的とするところは、労組法第一系の規定や組合規約のしめすように、大学の民主化に組合員の経済的社会的地位の向上を促進することにあります。この目的達成のため規約第一系にかかげたような活動を行うものであります。

多勢の人間を擁する近代的経営の事業においては、それが営利を目的とする企業であつてもまた教育・研究または調査等の公共事業に従う場合であつても（労組基準法八条一三号）としてその事業に従事している労働者の労務の種類・職業の如何を問わず（労組法三系）すべ

ないと考えます。私はいまだ賢明な大学当局者および同僚諸先生にむかい、組合の本質や機能その限界をこく必要はないと思ひますが、この際特に大学当局者の理解と誠意と、教員諸先生方の勇気と奮闘を期待してゆきます。中央大学教員組合の設立を計りましたこれに加入した多数の教員は、一党一派の排他擁護を目指したり、教授会の権限を無視するようなことは、夢想だにもしない所であることをこゝに厳肅に断言します。

われわれは組合という組織を通じて大学当局と意志の疎通をはかり、併せて学員および評議員の理解の下に、相携えて愛する学生諸君の教育および学術の研究に依り、中央大学の発展を心から念願待望している。純情正義の念に燃えた生徒であります。

ゆたかくは重ねて申し上げます。余教員諸先生は進んで組合に加入せられんことを、一方大学理事者は大局に眼を注ぎ、理解ある態度をもつて組合の発展を見まわれんことを切に希望いたします。

## 組合加入者二六一名

一月廿四日現在

— 約四分の三に達す —

教員諸先生方の圧倒的支持をうけて、組合加入者は、今日なお日毎に増大しつゝある。一月二四日現在で加入者総数二六一名に及んでおり、既に有資格者総数のほぼ四分の三に達している。したがつて今後、本組合が大学当局と労協協約を締結する

ときには、それが非組合員にも適用されるところの一般拘束力をもつことになる。これだけでも、組合結成の第一段階は、まづ大成功を収めたといつてよい。

（詳細は才三面に掲載）

## 執行委員会

才一回執行委員会

十二月二十七日

(1) 加入者にたいしアンケートを宛し組合活動にたいする意見を求めること。  
未加入者にたいし加入勧誘の要請書（アンケートを含む）を出すこと。

(2) 獲得事務所を定めること。組合書記一名を五千円、六千円の範囲内で雇ひいれること。

(3) 各専門部への執行委員の割当。  
赤外調査部 桑田・谷長  
組織対策部 桑田・小川・岩尾・吉久・安川

文化厚生部 井上・園池・安川  
情報宣伝部 木川・小川・岩尾・園池・谷長

(4) 一月十五日現在の組合員で代議員選出を行うように努めること。  
総長・学長をはじめ理選事に会見して、組合結成の趣旨を伝えること。各評議員には文書をもつて右の趣旨を伝えること。

(5) 教員組合と自治会には組合結成の旨をかんと人に通知すること。  
才二回執行委員会

一月十日  
一月十日現在の加入状況の報告。  
今後全力をあげて加入促進方に努めること。  
書面の呼出しによる総長との懇談にたいしては、組合

の代表者として出席すること。  
才三回執行委員会  
一月十三日

(1) 電報の呼出しによる総長（結果的には非常勤の理選事であった）との面会には、三役にかぎらず各執行委員も出席できるように申入れること（三役のほか各専門から一名づつ、の執行委員が出席した）。

(2) 屋内部自治会より「学内問題についての懇談のお願い」があったが、組合結成後前もなかったことと、このさいは学内外の誤解を避けるため懇談をしないこと。この旨書記長と書記次長が口頭で伝えること。

(3) 十二月現在の組織状況の報告。  
なお就職加入勧誘に努めること。  
学飲側への組合員名簿の提出は、正式な田交申入れ時まで見合わせる。

(4) 中大教組ニュースを発行することとし、その割当原稿を次回執行委員会に持参すること。  
才四回執行委員会  
一月十七日

(1) 割当原稿の読合せと修正。記事の修正補充についての打ち合せ。  
(2) アルバイト一名を五千円で雇ひいれることの承認。学校側への正式な田交申入れは、代議員の選出が終了するまで、しばらく見合わせる。

(3) 次回執行委員会において、送金規則を審議すること。

(4) 代議員は一月二十四日現在の組合員を基礎として選出すること。

(5) 次回執行委員会において、送金規則を審議すること。

（詳細は才三面に掲載）

## 情宣部

組合員各位の  
組合ニュース  
への投稿を歓迎  
し、歓迎いたします。

## 中央大学教員組合の歩み(1958-2006)

年月日	教員組合	大学関係	社会のできごと
1958.12.25	中央大学教員組合結成大会(於:教育会館) 初代委員長 中村 武氏(法)		
1959. 1.26 10.31 12. 2	「中大教組ニュース」 第1号発行(現「教員組合新聞」) 大学当局「組合結成は遺憾である。 組合員は行政権を握ることを考えている」と表明。 中大教組法人格取得		
1960. 2. 2 5.19	第1回団交(組合費のチェックオフ、給与改善問題)		政府・自民党「新安保条約 を単独強行採決。
1964. 5.14 10.10	第1回統一団交(教組・職組)		東京オリンピック開幕
1965.11. 4	『中大教組ニュース』第100号発行		
1966. 9.24 12. 8	三組連絡協議会発足(現四連協) 学生会館紛争		
1968. 2.14 5.31 12.23	教員組合「大学の自治と歴史の問題点」刊行	理事会、学費改訂案白紙撤回 評議員会、常置委員会を設置	
1969. 1.13 8. 3		評議員会、常置委員会を廃止	政府・自民党「大学法案」を 強行採決
1970. 4. 11. 2	四組統一団交開始 『四組共闘ニュース』第1号発行		
1972. 6.	「教員組合10年史資料」刊行		
1975. 4.	体育教員の定年格差撤廃		
1977.	執行部1年制に移行		
1978. 3. 4.28. 7.16. 10	大学の多摩移転に伴い、組合事務所を駿河台から 多摩校地へ移転 東京地区私立大学教職員組合連合(東京私大教連)結成 学長選、「推薦人の推薦理由を聞く会」開催	文系4学部、多摩校舎移転  第2次基本規定改定	
1980.10. 12.23.	教員給与三級7号俸延伸実現 第40回定期総会において東京私大教連への加盟を 決定(81年2月加盟) (「私大高賃金論」攻撃拡大)		
1981.11.30.	『教員組合新聞』第200号発行		
1982.11.18.	教員組合、理工学部組合分室開設		
1983. 2. 1. 7. 1. 12.10.	第1回教研集会開催 「中央大学のさらなる改革へ向けて(その1)」 結成満20周年記念講演会、記念パーティー開催		「老人保健法」施行 (老人医療費の有料化)
1984. 8. 7.			改定「健康保険法」成立 (1割自己負担制へ)
1985. 4.24. 11.25.	シンポジウム「大学入試のあり方」開催 (都高教、私教連、都教組、三高連後援)		「国民年金法等の一部を改正 する法律」成立(給付率引き 下げ・給付年限の引き上げ)
1986.11. 12.30.	年末・年度末の一括交渉始まる		防衛費予算GNP比1%枠突破
1987. 3.11 7.21. 9.10	公開「売上税」研究会開催		政府「戦略防衛構想(SDI)協定 調印。 政府・自民党「大学審議会設 置法案」強行採決。
1988. 3.10. 4. 11. 11.19. 12.10.	「中央大学年金制度検討委員会設置要綱」施行  組合結成30周年記念「講演と映画の会」開催 ・講師:新藤兼人氏 演題「自作を語る—『さくら隊散る』について」 ・上映映画:「さくら隊散る」 組合結成30周年記念シンポジウム		「少額貯蓄非課税(マル優) 制度」廃止。 政府・自民党「消費税関連 法案」強行採決。

	<p>「中央大学のさらなる改革に向けて」開催  ・講師：飯島宗一氏（元名古屋大学学長）  演題「21世紀の大学像の展望と課題」  ・講師：鶴田満彦氏  演題「大学改革のダイナミクスと大学の自治」  組合結成30周年記念パーティー開催</p>		
1989. 7. 7.25. 10. 11. 9. 11.21. 12.	<p>個人研究費の使途拡大  日本私立大学教職員組合連合（日本私大教連）結成  1988年度組合便覧編集委員会編  「組合便覧Ⅰ 組合規約・大学関係法令」刊行  同編「組合便覧Ⅱ」刊行</p>		<p>ベルリンの壁崩壊  日本労働組合総連合会（「連合」）結成  全国労働組合総連合会（全労連）結成  マルタ会談（米ソ首脳会談）  において冷戦終結宣言</p>
1990. 4. 1. 4.22. 5. 8. 2. 10. 3.	<p>「中央大学教職員年金」制度発足    理事会、ベア回答において教職分離回答を初めて提示</p>		<p>フェリス女学院大学弓削学長  宅銃撃事件(4月24日声明発表)    イラク軍クウェート侵攻  ～湾岸戦争(91.1.17)へ  東西ドイツ統一</p>
1991. 1. 5.17. 6. 7.30. 11.25. 12. 8.	<p>給与対策専門委員会（教組諮問委員会）「答申」報告  一時金、年間協定  日本私大教連「第1回全国教育研究集会」開催</p>	<p>学費、定率漸増方式導入    理事会、「学校法人中央大学  基本規定検討委員会(第3次)」  を設置</p>	<p>大学審議会「第3次答申」報告    ソ連解体。  独立国家共同体（CIS）創設</p>
92. 4. 1. 4.27. 5. 7. 6. 6. 7.14.	<p>各期一時金の年間協定実施  「育児休業法」施行    第1回研究会「教員の自己評価について」開催    一時金年間「6.8ヵ月」の協定  第2回研究会「大学の自己点検・評価について  －大学基準協会編『大学の自己点検・評価の手引き』  を読む」（中央大学国庫補助促進委員会と共催）</p>	<p>理工学部情報工学科開設  中央大学労働安全衛生管理規  程」制定</p>	<p>政府・自民党「国連平和維持  活動(PKO)協力法案」強行採  決(9月海外派兵)</p>
1993. 3. 4. 4. 1. 6. 11. 6. 1996.10.29.	<p>教員組合、「中長期検討委員会」設置    *いわゆる「4月1日問題」。1991年7月2日理事会  回答を回答書及び確認書として文章化することで  最終決着。</p>	<p>学校法人中央大学基本規定  （寄付行為）検討委員会設置  理事会、「総合企画委員会」設置。    総合政策学部創設。  法学部国際企業関係法学科、  経済学部公共経済学科開設    高木友之助文学部教授、総長就任。  1978年基本規定改定以来初となる学長・  理事長・総長鼎立体制が成立。  *内海評議員議長、慣例を破り、  衆議院議員のまま理事長就任。</p>	<p>大学審議会「大学教員の任期  制について」提出。</p>
1997. 4. 1. 6.13.		<p>「中央大学介護休暇の取扱に  関する規則」施行。</p>	<p>改定「労働基準法」、「雇用機  会均等法」成立。  消費税率5%へ    「大学教員等の任期に関する  法律」公布（8月25日施行）</p>
1998. 1. 8.	『教員組合新聞』第300号発行		

1999. 5.24. 7.	「中央大学教職員賃金制度協議会」設置	中央大学研究開発支援機構 設置。	「年金制度」改定（支給開始 年齢を60歳から65歳へ）。 政府・自民党「ガイドライン 関連法案」を強行採択。
2000. 1.10. 4. 1. 3.24. 4. 5.28. 7.17.	教員組合規約一部改正。執行部15人体制へ。	市ヶ谷キャンパス開校 「中央大学特任教員に関する 規程」施行	多摩都市モノレール、 立川～多摩センター間開通。 「介護保険制度」運用開始。  文部省「大学評価・学位授与 機構」設置。
2001. 5.26. 9.11. 12.18.	理事会、「中央大学専任教員規程（案）」を提案	中央大学基本規定（寄付行 為）」改定	アメリカ同時多発テロ発生
2002. 4. 11.22.		専門職大学院、国際会計研究 科設立	「学校教育法」一部改定
2003. 1. 7. 7.9. 11.	理事会「『退職金制度』の見直しについて（提案）」提示 一時金、年2回支給へ変更  教員組合退職金問題検討専門委員会「答申」		「イラク復興支援特措法」成立 「国立大学法人法」成立
2004. 1. 1. 4. 4.19. 7. 1.	「住宅資金提携融資制度」発足	専門職大学院法務研究科設立  「教学グランドデザイン」提示 「中央大学専任教員規程」施行	改定「労働基準法」施行
2005. 4. 7. 8. 12	教組、50年史編集委員会発足	*理事改選 (混迷し12月まで選出できず)	改正私学法施行  学校教育法の一部を改正 する法律」成立
2006. 6.13. 6.22. 12.15.	教員組合ストライキ権確立 (投票率90.9%, 賛成率83.2%) 教員組合時限スト実施延期 一時金削減回答撤回教員組合集会開催		政府・与党（自公）参議院・ 「教育基本法案」強行採択